

モニタリング結果報告書

(厚生労働省24(Ⅶ-5-2))

施策目標名	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉する(施策目標Ⅶ-5-2)						
施策の概要	本施策は、戦没者の遺骨の帰還及びDNA鑑定による身元確認を迅速かつ適切に行うとともに、旧主要戦域等で、慰霊巡拝、慰霊碑の維持管理等を適切に行うために実施しています。						
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>戦没者遺族の慰藉を目的として、戦没者の遺骨の帰還等の迅速かつ適切な実施、慰霊巡拝、慰霊友好親善事業の着実な実施及び慰霊碑の適切な維持管理等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省設置法(平成11年法律第97号) 「米国管理地域における戦没者の遺骨の送還慰霊等に関する件」(昭和27年10月23日閣議了解) 衆議院海外同胞引揚及び遺家族援護に関する調査特別委員会における海外諸地域等に残存する戦没者遺骨の収集及び送還等に関する決議(昭和27年6月16日) 						
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)戦没者慰霊事業費(全部)[平成24年度予算額:2,033,789千円]						
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求額
	予算の状況(千円)						
	当初予算(a)	973,383	1,039,483	1,402,206	2,233,658	2,033,789	2,017,485
	補正予算(b)	-345	0	638,364	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	-632,064	-234,816	433,440	
	合計(a+b+c)	973,038	1,039,483	1,408,506	1,998,842	2,467,229	
執行額(千円、d)	952,133	1,005,537	1,184,278	1,143,568			
執行率(%、d/(a+b+c))	98%	97%	84%	57%			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
	第177回国会での菅内閣総理大臣施政方針演説		平成23年1月24日		硫黄島遺骨帰還の特命チームは、四年前に硫黄島を訪問して以来、温めてきた構想でした。国内であるにもかかわらず、硫黄島には今も一万二千柱もの御遺骨が收容されずに眠っています。その御帰還は国の責務として進めなければなりません。特命チームが米国で大量の資料を調べ、御遺族や関係者の御協力をいただいた結果、新たな集団埋葬地を見付けることができました。		

測定指標	指標1 慰霊巡拝参加者のうち、「満足した」と答える者の割合	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		—	—	—	—	81%		85%以上
	年度ごとの目標値		—	—	—	85%以上		
	指標2 遺骨收容又は送還を行った地域数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		—	8	13	13	11		過去3年の平均地域数以上
	年度ごとの目標値		—	—	—	過去3年の平均地域数以上		
	指標3 慰霊碑の維持管理等実施地域数	基準値	実績値					目標
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
		—	24	25	26	26		前年度に比べ地域数を増加
			—	—	—	前年度に比べ地域数を増加		

	【参考】指標4 遺骨帰還事業の実施数(回)	実績値						
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	27	23	44	51	58	—
	【参考】指標5 収容遺骨数(柱)	実績値						
		—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—
		—	760	2,038	8,965	8,097	1,983	—
【参考】指標6 慰霊巡拝実施数(回)	実績値							
	—	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	—	
	—	12	14	12	14	13	—	

参考・関連資料等	<p>戦没者慰霊事業の実施 URL:http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido01/ 硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム URL:http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ioutou/ 関連事業の行政事業レビューシート URL:http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0416.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0417.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0418.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0419.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0420.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0421.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0422.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0423.pdf http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h23_gyousei_review_sheet/pdf/0065.pdf</p>					
----------	---	--	--	--	--	--

担当部局名	社会・援護局	作成責任者名	援護企画課外事室長 山口 昌巳	政策評価実施時期	平成24年9月
-------	--------	--------	--------------------	----------	---------